

## 第1問

### ■問題のねらい

第1問の主な出題範囲は、高等学校学習指導要領「歴史総合」の「D グローバル化と私たち」における「(2) 冷戦と世界経済」のア(ア)及びイ(イ)である。

大問を通じ、東西冷戦を主題とした授業における、生徒の疑問や気付きに基づいた追究の過程を設問として展開している。追究の過程では、図版やグラフ、文献などの各種資料を用い、これらを基に、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、時期や年代、推移や比較、相互の関連など歴史的な見方・考え方を働かせて、冷戦の意味や特色を多面的・多角的に考察することを求めている。具体的には、東西冷戦の基本的な構造を図版から捉えたり、冷戦と地域紛争との関係を俯瞰して考察したり、イデオロギーをはじめとした軍事力以外の対立・競争における日本とその他の国の動向とを比較して考察したりすることを通して、人々の生活や社会の在り方、及び国家間の関係性の変化など、冷戦の時代に見られた様々な変容について大観的に理解する力を問うている。

### ■問題の概要

	問題の概要	(参考) 高等学校学習指導要領
問1	冷戦の基本的な構造を捉える設問である。具体的には、会話文を参考にして冷戦の時代の一場面を写真から読み解く力と、東西両陣営の対立の構図を地理的に理解する力を問うている。	A 歴史の扉 (2) 歴史の特質と資料 ア(ア)、イ(イ)
問2	概念的な用語の意味を、歴史的背景に即して理解する設問である。具体的には、冷戦下におけるイデオロギー対立の争点ともなった「自由」の語に焦点を当て、複数の資料の中で使われている「自由」それぞれの意味を、歴史的な文脈の中で解釈する力を問うている。	C 国際秩序の変化や大衆化と私たち (3) 経済危機と第二次世界大戦 ア(イ)、イ(イ) D グローバル化と私たち (2) 冷戦と世界経済 ア(ア)(イ)、イ(ア)(イ)

問 3	冷戦の時代の初期における日本政府の動向と、日本を取り巻く国際情勢の変化を理解する設問である。具体的には、当時の日本が置かれていた状況と関連させて資料を読み解く力と、資料にあるような政策方針が採られた外的要因について推察する力を問うている。	
問 4	冷戦の実態を捉える設問である。具体的には、グラフを基に冷戦と関連付けて地域紛争を推察する力と、その地域紛争の影響により起こった日本社会の変容について考察する力を問うている。	
問 5	主に冷戦の時代に関する統計資料を、歴史の知識を基に読み解く設問である。具体的には、第二次世界大戦後における主要国の経済力を表したグラフについて、その特徴的な箇所を、歴史的事象と関連付けて読み解く力を問うている。	

## 第2問 [A]

### ■問題のねらい

第2問の主な出題範囲は、高等学校学習指導要領「歴史総合」の「B 近代化と私たち」における「(3) 国民国家と明治維新」のア(ア)及びイ(イ)である。

中間Aでは、近代のアジアにおいて制定された二つの憲法を題材とする授業の中で、調べた内容をカードにまとめ、更に考察するといった、生徒の追究の過程を設問として展開している。追究の過程では、各憲法の条文を基に、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、時期や年代、推移や比較、相互の関連など歴史的な見方・考え方を働かせて、近代のアジア諸国の変容を多面的・多角的に考察することを求めている。具体的には、二つの憲法について、それぞれの内容に関わる歴史上の出来事を考察したり、両憲法の類似と差異を捉えたり、アジアにおける他の憲法原案と比較して相互の関連を推察したりすることを求め、これらの考察からアジア諸国の立憲体制と国民国家の形成について、その特色を理解する力を問うている。

### ■問題の概要

	問題の概要	(参考) 高等学校学習指導要領
問1	憲法の条文を基に、歴史上の出来事の要因や、立憲体制の展開を考察する設問である。具体的には、ミドハト憲法施行後のオスマン帝国における立憲体制の展開について理解する力と、大日本帝国憲法の条文を基に、ロンドン海軍軍縮会議後に日本国内で生じた対立の争点について考察する力を問うている。	A 歴史の扉 (2) 歴史の特質と資料 ア(ア)、イ(イ) B 近代化と私たち (3) 国民国家と明治維新 ア(ア)、イ(イ)
問2	近代におけるアジアの一部の国家が、立憲体制を構築した経緯について考察する設問である。具体的には、オスマン帝国と日本の憲法制定の過程を比較し、共通する背景と個別の事情とを理解する力を問うている。	
問3	立憲体制の構築について、歴史的背景を踏まえ、アジア諸国間相互の関連を考察する設問である。具体的には、ミドハト憲法及び大日本帝国憲法の内容と清の欽定憲法大綱の内容との類似や差異に着目し、時期や歴史的背景を踏まえ、相互の関連について考察する力を問うている。	

## 第2問 [B]

### ■問題のねらい

中間Bでは、近代の教育制度に着目したグループ学習の中で、調べた内容をパネルにまとめるといった、生徒の追究の過程を設問として展開している。追究の過程では、資料を基に、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、時期や年代、推移や比較、相互の関連など歴史的な見方・考え方を働かせて、日本と世界における近代の教育制度について多面的・多角的に考察することを求めている。具体的には、文字資料や統計資料から、為政者による教育への期待を推察したり、義務教育制度が普及した要因等について考察したりすることを通して、社会に与えた影響など、近代化において教育が担った役割について理解する力を問うている。

### ■問題の概要

	問題の概要	(参考) 高等学校学習指導要領
問4	フィヒテの『ドイツ国民に告ぐ』と森有礼の閣議提案を比較し、双方の共通点から教育の目的を考察する設問である。具体的には、二つの資料から、国民教育を浸透させることで国力の向上をねらったことについて読み解く力を問うている。また、それぞれの資料における下線の部分が示す内容について、個別の事象と関連付ける力も問うている。	B 近代化と私たち (1) 近代化への問い ア(ア), イ(ア) (3) 国民国家と明治維新 ア(ア), イ(ア)
問5	日本の小学校における就学率の変遷のグラフと、学制に関する資料を読み解き、近代における生活や社会の変容について考察する設問である。具体的には、二つの資料を相互に関連付け、既習の知識と結び付けて、教育に関する政府の方針や当時の社会状況を考察した上で、生徒が作成したパネルの正誤について判断する力を問うている。	
問6	それぞれが追究した具体的な内容から、単元の主題を帰納的に推察するとともに、更なる主題の追究に必要な手段について判断する設問である。具体的には、中間Aにおける近代アジアの立憲体制に関する考察と、中間Bにおける近代の国民教育に関する考察を手掛かりとして、第2問の主題が	

	国民国家の形成であることを推察し，その上で更なる主題の追究に資する資料の内容について判断する力を問うている。	
--	--	--